

留学生の居住環境に関する政策等と建築学会発表の研究動向

毛利 洋子

A study trend in Architectural Institute of Japan and the influences of the government policies for the foreign student lodgings.

Yoko MOURI

For decades, with a population decline or outflow, many local cities in Japan have problems such as the increase in unoccupied house rate, the labor inadequacy of the key industries or the decrease of the local community leaders. On the other hand, the foreign student population rapidly increases in Japan, accordingly the degree for them to support society increases. In administration, the directionality to enhance the house environment, that is a saucer of their daily life, is shown for the foreign students who increase under the influence of the policies such as “Plan for 300,000 Exchange Students”. However, there are few studies on house environment for the foreign students such as the foreign student lodgings. Therefore in this study, I clarify a study trend provided in Architectural Institute of Japan in this 36 years by paying attentions to the influences of the government policies.

1. はじめに

1-1 背景

日本学生支援機構の調査¹⁾によると、日本の教育機関に在籍している留学生の人口は増加し続けており、特に近年の増加は著しい(図-1)。この調査における「留学生」とは、大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関において教育を受ける外国人学生をいう¹⁾。図-1より、その内訳に着目すると、日本語教育機関と、専修学校での増加が著しい。

近年、留学生が急増している背景には、国の方針として1983年に示された留学生10万人計画や、その達成を受けた後の2008年に示された留学生30万人計画によるところが大きい。これらに伴い各種事業等が行われてきている。

留学生の居住環境に関しては、入居先の種別について、日本学生支援機構による調査が、年に一度、継続して行われている(図-2)。平成30年の調査結果からは、留学生数の約1/4が大学・公益法人が設置する留学生寮や、学校が設置する一般学生寮に入居し、残りの約3/4が民間宿舎やアパート等に入居している状況がわかる¹⁾。

一方、日本の少子高齢化に伴い人口減少は進み、地方都市では、さらに都心への人口集中による人口流出の問題も抱えている。地方都市では、地域の担い手が不足し、地域行事の担い手不足や、基幹産業の人手不足、空き家・空き地の問題等が著しい。このような状況から、地方都市では、留学生による人口増加の影響は大きく、市による地方創成加速化交付金の獲得をもとに、商工会議所や、留学生の受け入れ先である教育機関等、そして、居住地である地域住民と連携することにより、その地方都市独自の事業として、地域の中心市街地に留学生や地域の学生、外国人向けのシェアハウスを、空き家改修によって設立する取り組みも見られる。このような事業としての取り組みは、他にも個々に実施されている事例も出てきているのかも知れないが、日本建築学会で発表されている留学生を対象とする居住環境に関する研究は少ない。2018年建築学会大会における口頭発表でも、特に混合型学生寮の全国的な整備状況や空間的特長を示した研究の少なさが指摘されている²⁾。

以上の背景から、本稿では留学生の居住環境に着目した研究動向に焦点をあて、日本建築学会(以下、建築学会)で発表された内容を対象とする。

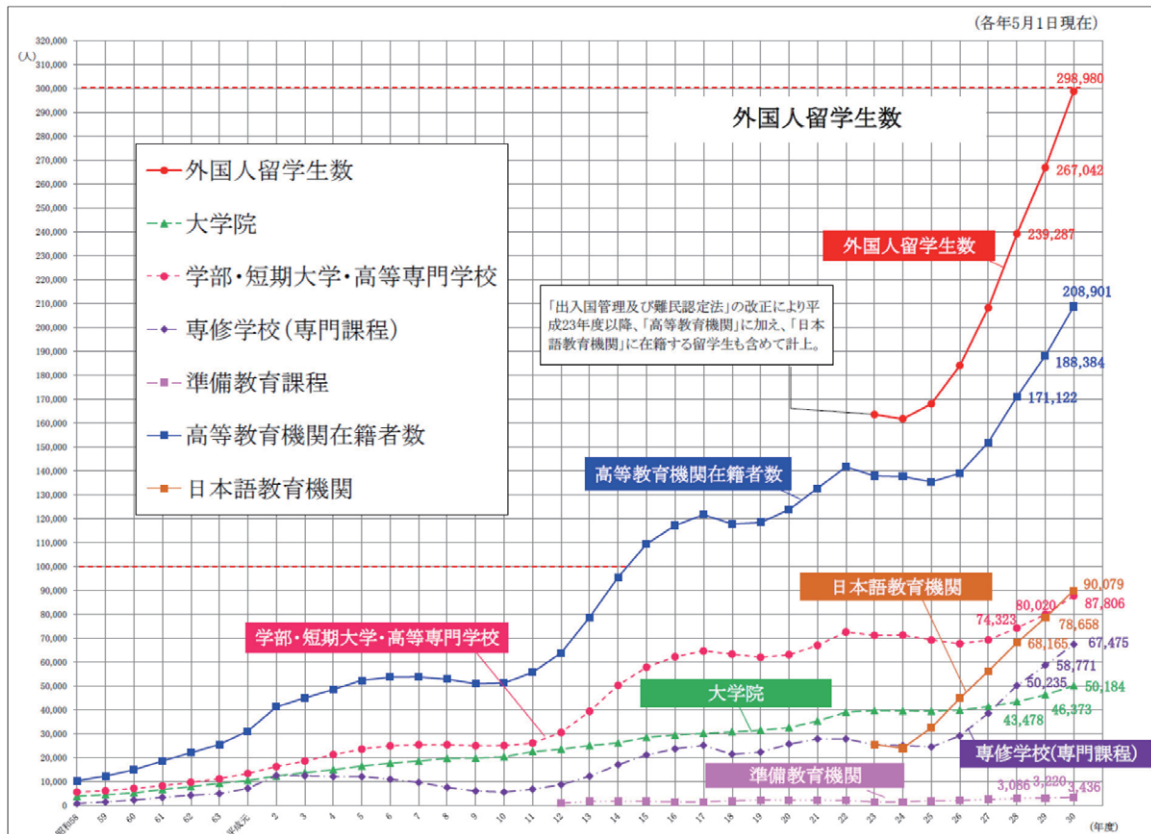


図-1 日本学生支援機構による、留学生数の経年変化¹⁾

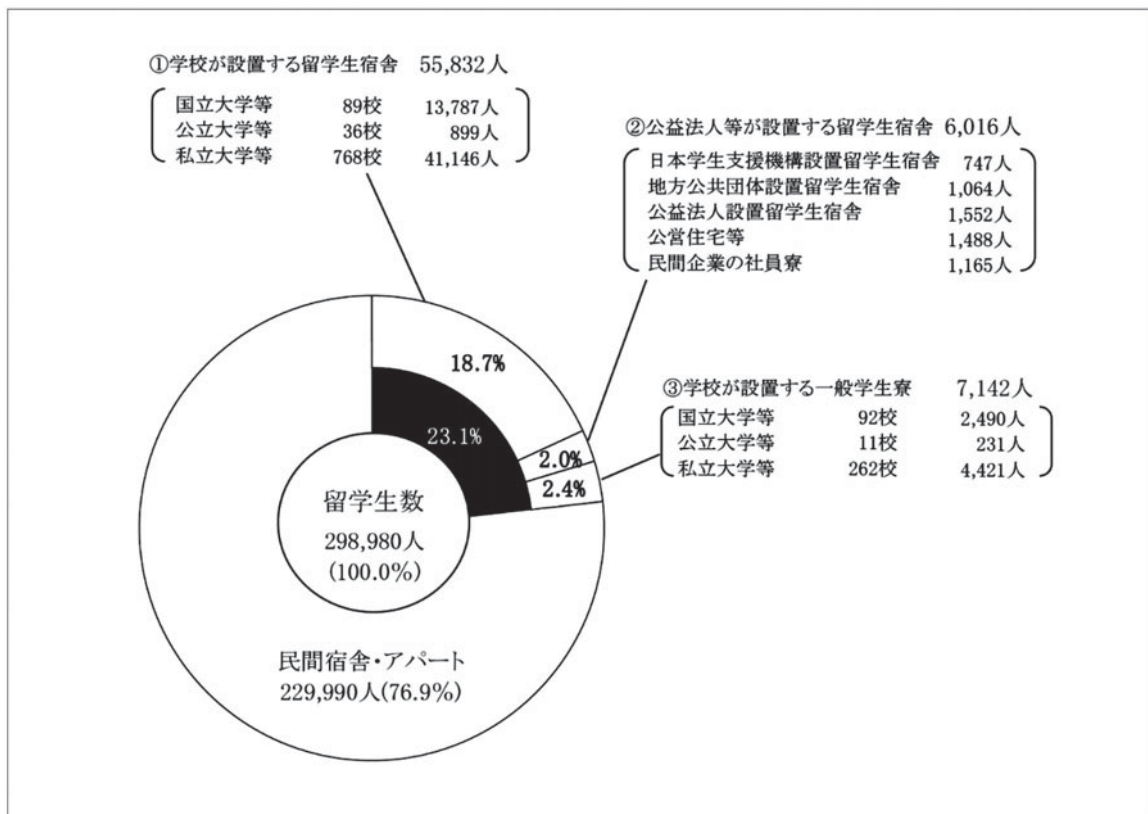


図-2 平成30年度 留学生宿舍の現状 (平成30年5月1日現在)¹⁾

1-2 目的

本稿では、近年、増加が著しい留学生の居住環境に関する研究動向に着目する。建築学会で発表された居住環境に関する研究論文の知見を対象とし、近年の研究動向を掴むことを目的とする。また、留学生の増加の背景には国の政策による影響が大きい為、政策に伴う施策や事業等からわかる居住環境に関する整備の動向も整理する。これらの建築学会における留学生宿舎に関する研究動向と、その背景となる政策等の動向との関係の整理から、留学生の居住環境に関する動向を把握する。

2. 調査

2-1 調査対象 —建築学会で発表された留学生の居住環境に関する研究論文—

本稿における研究対象は、建築学会において、閲覧可能な査読付の論文集、技術報告集、査読のない口頭発表（全国大会梗概集、支部研究報告集）とした。調査対象期間は1983年に10万人計画が提言されて以降に発表されたものとし1983年～2018年である。しかし、留学生の居住環境に関する研究は、1985年以降に行われている。以上の条件に該当し、本研究で調査対象とした論文一覧を表-1に示す。また、図-3に、発表された論文数の変動を示す。

表-1から、36年の間に発表された論文数は40であり、そのうち、査読論文として発表された論文数は2、技術報告集として査読の上、発表された論文数は1と少ない。また、著者から、同じ著者を含む研究を一つの研究グループとして捉えたと、研究グループの数では、さらに少ない。

図-3から明確であるが、1987年～1993年の期間は、全く関係する研究発表が確認できなかった。留学生数が10万人に達成した2003年迄の21年間に発表された論文数は13に留まるが、2004年以降に論文発表が継続してみられるようになる。2004年以降、現在に至る15年間に、論文数27が確認でき、調査対象期間36年間のうち、多くが近年になって行われている。

表-1 調査対象とした留学生の居住環境に関する研究論文^{2~42)}

No	発表年月	年号	論文タイトル	備考
1	2018年9月	H30	居住方式からみた居室まわりの空間構成と事例分析—混住型学生寮の整備実態とその空間構成に関する研究 その2—	梗概集
2	2018年9月	H30	混住型学生寮の整備動向と共有空間の特徴について—混住型学生寮の整備実態とその空間構成に関する研究 その1—	梗概集
3	2015年9月	H27	留学生宿舎の施設運営・計画に関する研究：東京都内私立大学を対象として	梗概集
4	2015年9月	H27	混住型学生寮の建築計画と施設運営に関する研究：スーパーグローバル大学創成支援事業採択大学にみられる先導的事例を対象として	梗概集
5	2014年9月	H26	東京都市園の国際化推進大学を対象とした留学生寮の研究：留学生宿舎の建築計画と事業形態に関する研究（その1）	梗概集
6	2014年9月	H26	国際化推進大学の留学生寮 先導的7事例の考察：留学生宿舎における建築計画と事業形態に関する研究（その2）	梗概集
7	2014年9月	H26	外国人留学生居住施設の整備実態とその国際交流拠点としての可能性に関する研究：国際化拠点整備事業（G30）採択大学を対象として	梗概集
8	2013年9月	H25	留学生宿舎の施設運営・計画に関する研究：東京都内国立大学を対象として	梗概集
9	2013年4月	H25	留学生の住宅嗜好とその背景に関する研究	査読論文※2
10	2012年9月	H24	大学による留学生受け入れ環境整備の実態と課題に関する研究（選抜模範サステナビリティを高めるための大学と地域のマネジメント（1））	梗概集 支部報告集（省略）
11	2011年7月	H23	留学生の住宅及び生活意識調査 その2	梗概集※2
12	2011年7月	H23	留学生の住宅および生活意識調査 その1	梗概集※2
13	2010年7月	H22	日本の大学における留学生宿舎提供の現状と課題	梗概集※2
14	2009年7月	H21	彦根市における外国人留学生の住まい方に関する考察	梗概集
15	2009年7月	H21	留学生寮における多文化共生の研究-その1：文化的背景の異なる4グループ12家族の居住実態調査	梗概集
16	2009年7月	H21	留学生との共生を目指す地域・大学連携の仕組み：大学コンソーシアムおいたの取組みを中心に（戦略的・地域・大学の連携による地域再生の方向性（1））	梗概集
17	2009年2月	H21	留学生との共生を目指した地域・大学連携の仕組みに関する研究：別府市における行政・NPO・経済団体・大学の取組みを事例に	支部研究報告
18	2008年7月	H20	寮に住む留学生の住環境に関する研究：中華系留学生について	梗概集
19	2008年7月	H20	在日外国人留学生の生活環境と居住空間に関する考察：彦根市を事例として	梗概集
20	2007年12月	H19	地方大学留学生の住宅事情と生活実態に関する調査報告：福井大学におけるケーススタディ	技術報告集（査読付）
21	2007年7月	H19	内のつながり、外のつきあい	支部研究報告
22	2006年7月	H18	インターナショナル・ハウスのための整備指針：留学生宿舎に関する研究（4）	梗概集
23	2006年7月	H18	インターナショナル・ハウスの機能特性：留学生宿舎に関する研究（3）	梗概集
24	2006年7月	H18	留学生の宿舎での生活支援留学生の住まい及び交流に関する研究 その1	梗概集
25	2005年7月	H17	留学生宿舎（日本学生支援機構移転分）における施設空間の整備過程：公的な留学生宿舎のビルディングタイプに関する基礎的研究1	梗概集
26	2004年2月	H16	街づくりにおける地元住民と留学生との役割の再分析	支部研究報告
27	2004年5月	H16	都市郊外における中国私費留学生の生活環境構築に関する研究	支部研究報告
28	2000年3月	H12	東広島市における留学生の生活環境評価に関する研究	査読論文※1
29	1999年7月	H11	東広島市における留学生の生活環境評価に関する研究 その4	梗概集※1
30	1999年7月	H11	東広島市における留学生の生活環境評価に関する研究 その3	梗概集※1
31	1998年7月	H10	東広島市における留学生の生活環境評価に関する研究 その2	梗概集※1
32	1998年7月	H10	東広島市における留学生の生活環境評価に関する研究 その1	梗概集※1
33	1998年7月	H10	外国人留学生の居室の使い方と満足度について：東京大学インターナショナル・ロジ（駒場ロジ）におけるケーススタディ	梗概集
34	1998年7月	H10	「集まって住む」住まいにおける共同空間のあり方に関する研究：京都市内の外国人留学生寮の共同空間の利用実態と課題	梗概集
35	1997年2月	H9	在日留学生の住環境評価	支部研究報告
36	1994年6月	H6	外国人留学生の居住設計支援に関する基礎的研究	支部研究報告
37	1986年7月	S61	外国人宿舎の計画に関する研究（4）：外国人留学生の自国と日本での生活実態の比較	梗概集 支部報告集（省略）
38	1985年9月	S60	外国人宿舎の計画に関する研究（3）：まとめと考察	梗概集 支部報告集（省略）
39	1985年9月	S60	外国人宿舎の計画に関する研究（2）：入居者の利用状況	梗概集 支部報告集（省略）
40	1985年9月	S60	外国人宿舎の計画に関する研究（1）：施設現況・管理運営の実態と問題点	梗概集 支部報告集（省略）

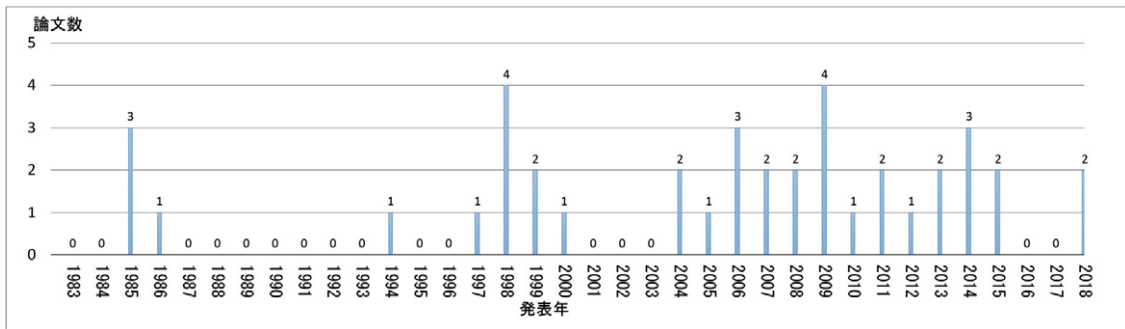


図-3 調査対象とした研究論文数の経年変化

2-2 調査対象 —留学生増加や居住環境の整備に向けた政策等—

本稿では、留学生10万人計画が示された1983年以降に示された留学生に関する政策や施策、伴って実施された事業に着目する。文部科学省や総務省等のホームページにおいて、特に居住環境に関する記述や、留学生の増加を推進等に関係する記述が確認できたものを調査対象とした。調査対象とした事柄について、時系列に表-2に示す。

また、1983年に留学生10万人計画が示され、2003年に10万人に達成（図-1）、2008年に留学生30万人計画が示されている。これらは、特に大きな方向性を示す為、表-2に加えている。また、維持や継続、促進を示す内容がみられる事柄・事業・規定等も加えている。詳細の内容に関しては、居住環境に対する考え方や、方向性を示すものに着目し、その記述内容を調査対象とした。

表-2 調査対象とした政策や事業等

西暦	留学生に関する各種提言等/政策/事業開始
2018年	
2017年	「高等教育機関における外国人留学生の受入推進に関する有識者会議報告」
2016年	
2015年	
2014年	「(略) 留学生の住環境支援のあり方に関する検討報告書」, スーパーグローバル大学創成支援事業
2013年	「(略) 外国人留学生の受入れ戦略(報告書)」, 日本再興戦略, 「これからの大学教育等の在り方について」
2012年	
2011年	
2010年	
2009年	国際化拠点整備事業(グローバル30:G30)
2008年	「留学生30万人計画」骨子, 留学生借り上げ宿舍支援規定
2007年	
2006年	
2005年	
2004年	
2003年	「平成15年度文部科学白書」, 「新たな留学生政策の展開について」(答申)
2002年	「新たな学生支援機関のあり方について」要旨, 「留学生交流関係施設の現状について」 「当初の『留学生受入れ10万人計画』の概要」
2001年	
2000年	「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」
1999年	「知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指して—ポスト2,000年の留学生政策—」
1998年	
1997年	「今後の留学生政策の基本的方向について」
1996年	
1995年	
1994年	
1993年	
1992年	「21世紀を展望した留学生交流の総合的推進について」
1991年	
1990年	学制百二十年史編集委員会/留学生受入れ10万人計画
1989年	
1988年	
1987年	
1986年	
1985年	
1984年	「21世紀への留学生政策の展開について」
1983年	「21世紀への留学生政策に関する提言」・・・留学生受入れ10万人計画

3. 分析

3-1 分析の視点と方法

3-1-1 研究論文の動向

建築学会で発表された留学生の居住環境に関する研究内容の動向を知るために、調査対象とした各研究論文の内容に関して整理する。各研究の目的や、そのために何を調査対象とし着目したのかについて、各論文の分類を試みた。計画に関する敷地計画や立地、建築計画等、整備実態として現状の形状、管理・運営に関するもの、また、留学生の嗜好性、また、まちづくりや交流拠点として役割などへの着目が見られた。調査対象とした40の論文発表に見られた各研究内容の分類を表-3に示す。

表-3 各研究内容の分類 (一覧)

分類	研究内容
地域・交流	【交流拠点（地域連携）】 地域での交流拠点としての役割に関する内容 大学関係無く入居可、留学生ネットワーク、寮内外のコミュニケーション等
	【まちづくりとの関係】 イベントや行事の共同主催、留学先の大学がある地域での就職先、都市スケールの活動・調査範囲等
運営	【事業主体管理資金】 供給側の視点での調査のうち、施設整備時の事業主体、管理運営者、資金調達等に関する内容
	【施設運用形態】 供給側が設定している、利用対象：単身、家族 期間、料金などに関する内容
	【混在、専用、RAの有無】 建物内で交流を促す自治運営の目的から、学生組織の有無やリサーチアシスタント（RA）の存在やその意義等
	【施設運営実態課題】 運営に影響する個々のトラブルや不満等の傾向、運用開始後の改修等の有無、難易、運営するスタッフ数や内容等
	【入居受入実態】 建物単位で捉える受入実態：許容人数に対する利用者数等（%）、混在型ではその割合・配置（階別の男女区分）等、支援（保証人等）実態
利用	【嗜好・意識】 留学生の個々の嗜好等、生活様式、希望、満足度、生活実態（収入源等）、選定・転居理由、母国での生活との比較等
計画	【立地】 都市における位置（キャンパスと中心市街地等）、配置計画、居住地の選択傾向
	【政策・施策と関連】 事業や提言、答申、報告等に見られる方針と関連付けた調査に関するもの
	【計画背景】 建築計画の際に設定した目的、居住方式決定理由、居室空間の間取り・機能の決定理由
設計	【設計意図 交流促進】 建築計画の際に設置した設備（機能）に託された意図
	【建築・施設計画】 建築計画・施設計画に関する内容、提供するプランニング
整備実態	【量的確保・戸数】
	【規模】 面積・人数
	【空間構成・平面構成・住居方式】 居室の配置、居室の個人又は複数利用、賃貸・寮
利用実態	【設備機器充実・共有空間の配置・共有専用機器の設置】 設備機器・空間利用等の共有専有等
	【間取り詳細空間利用】 利用者による居室内の家具・設備配置
	【平面構成・規模等】 平面構成・規模等に関する利用状況
変遷	【空間構成・共有専用】 建物全体での空間構成縦動線や共有空間と専有空間との繋がりや、配置等と利用実態への着目
	【時代変遷】 平面構成、規模等、居住方式等の調査項目について、時間軸を儲け、変遷に着目している。

3-1-2 留学生受け入れの政策等の動向

日本国内の留学生の増加を方向付けた背景には、1983年6月（昭和58年）「留学生受入れ10万人計画」が示されたことがある。その達成を受けて、2008年に留学生30万人計画を示し、2020年迄の達成を掲げたことが、近年の急増へと方向付けたと考えられる。本稿では、留学生の居住環境に関する政策等に着目し、その動向を捉える為に、以下の手順で整理を行った。

- ① 2章（2-2）で示した政策等の調査対象に対して、特に、留学生宿舎に関する内容や、その動向を促し方向付けた施策・事業等を時系列に整理する（表-2）。
- ② 留学生宿舎に関する記述に着目し、整備に対する考え方や方針、事業の目的などに関する記述を抽出する（表-4, 表-5）（3-2）。
- ③ 以上の分析より、政策動向のまとまりにより時期を分ける（3-2）。

3-1-3 分析過程

留学生の居住環境に着目した研究動向や政策等の動向について、図-4に示す過程で分析を行う。まず、調査対象の各研究が3-1-1表-3に分類した内容であることがわかった為、各論文が該当する分野を一同に把握できる様、可視化し時系列に整理する。一方、政策等の動向について3-1-2に示した方法で、時系列に具体的な記述を示し、動向を同じくする時期に分ける（3-2）。その後、これらを照らし合わせ（3-3）、関連性のある内容に関して考察する為、先に政策についての分析を行う。

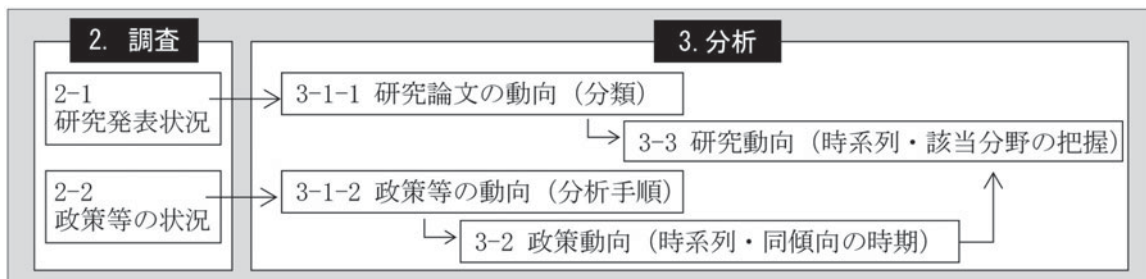


図-4 調査結果とその分析過程

3-2 留学生の居住環境に関する政策等の動向分析

ここでは、論文内容の動向に対する分析の前に、政策等の内容の動向について分析する。調査対象とした政策等や報告書の記述の引用を表-4, 5に時系列に示し、その動向を捉える。記述内容の文脈は、記述の引用をそのままに示す表-4, 5で把握する。また、特に該当する部分抽出し、確認できた各資料の具体的な記述から、留学生の居住環境に関する経緯を以下に示す。記述の内容から、同様の方向性を持つ期間として3期に分類した。

【第I期：調査・政策見直し】

1983年（昭和58年）、「二十一世紀への留学生政策懇談会」が、昭和58年8月に提出した報告書「二十一世紀への留学生政策に関する提言」であり、文部省は、これを受けて提言の具体的なガイドラインの策定を有識者に委嘱し、1984年（昭和59年）6月その報告書「二十一世紀への留学生政策の展開について」を得た⁴³⁾。

「二十一世紀への留学生政策に関する提言」は、昭和58年6月、中曽根康弘 内閣総理大臣（当時）の指示に基づき、留学生政策全般について、21世紀に向けての長期的視野からの検討を行い、同年8月、21世紀初頭において提言当時のフランス並み（約10万人）の留学生を受入れるため、留学生政策を総合的に推進するよう内閣総理大臣及び文部大臣に提言したものである⁴³⁾。これが、「留学生受入れ10万人計画」である。その後、「留学生問題調査・研究に関する協力者」において、1984年（昭和59年）、21世紀へ向けての長期的指針が取りまとめられたのが、「二十一世紀への留学生政策の展開について」である⁴⁴⁾。1990年（平成2年）、文科省による学制百二十年史編集委員会の資料によると、これら「二十一世紀への留学生政策に関する提言」又は、「二十一世紀への留学生政

策の展開について」の報告書では、「各種施策の一層の充実と改善が必要であると指摘した」ともある⁴³⁾。また、「文部省では、これらの提言及び1988年（昭和63年）に留学生受け入れ体制の一層の整備充実を政府が一体として進める為に発足した『留学生等の交流推進に関する閣僚懇談会』のまとめも踏まえ、各施策の積極的な推進してきた」⁴³⁾と示している。さらに、「その後、私費留学生の生活・住居環境の悪化等新たな問題点も指摘されるに至ったことから、1990年（平成2年）5月に、『21世紀に向けての留学生政策に関する調査研究協力者会議』を発足させ、従来の施策の見直し、今後のあるべき留学生政策についての検討をおこなっているところである」⁴³⁾との記載がある。

後の2002年（平成14年）の「中央教育審議会大学分科会留学生部会（第1回）資料編」から「当初の『留学生受け入れ10万人計画』の概要」によると、留学生の居住環境に関しては、「留学生のための宿舎の確保として、留学生宿舎又は一般学生寮において、留学生全体の4割を収容することを目途にし、整備を図る。」とあり「①大学の留学生宿舎及び一般学生寮の整備 ②民間等による留学生宿舎の整備等」とある⁴⁵⁾。

1992年（平成4年）の「21世紀を展望した留学生交流の総合的推進について」のなかで、「留学生政策の評価と留学生政策の展開の在り方について調査研究の実施し、結果を1989年（平成4年）に公表した」と記載されている⁴⁴⁾。さらに、1997年（平成9年）では、「今後の留学生政策の基本的方向について」の報告書のなかで、「評価や積極的な取り組みの動向を踏まえ、計画目標の維持」が示されている⁴⁴⁾。

以上から、留学生10万人計画が示された1983年から1998年迄頃は、量的確保を掲げていた時期から、それまでの留学生政策の見直しの為の調査時期を経て、今後の展開を模索しつつ、推進する方向性を維持していた時期と考えられる。

【第Ⅱ期：質の向上と学生や地域交流の充実】

1999年（平成11年）、「留学生政策懇談会」で「知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指して－ポスト2000年の留学生政策－」がまとめられている。このなかで、「量的な面もさることながら一人一人を大事にする質的充実を一層重視することが必要であり、質的充実を図ることによって、これが量的拡大につなげていくことを提言している。」⁴⁴⁾とある。さらに、「今後の政策の重点として、3つの柱の3つ目に、官民一体となった留学生支援の充実を図ること」⁴⁴⁾をあげている。

2000年（平成12年）、「大学審議会」による「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」では、3つの重要性が示されたうちの一つに、「大学間交流の推進」が挙げられている⁴⁴⁾。

2002年（平成14年）、「文部科学省中央教育審議会分科会留学生部会」で、「留学生交流関係施策の現状について」の資料があり、入居先の割合を示すと同時に、「民間宿舎、アパート等への入居には、一般的に厳しい現状」があり、「住居確保が円滑に進むよう多様な施策を講じる必要がある」との記載がある。さらに、「今後は、留学生と日本人留学生等との国際交流の拠点としての役割が期待される。」とある⁴⁶⁾。また、手段として、表-4に示した事業や補償等が示されている⁴⁶⁾。同年の「新たな学生支援機関の設立構想に関する検討会議」による「新たな学生支援機関の在り方について」（要旨）の中でも、「質を重視した施策の推進」や、宿舎に関しては、「国費留学生を対象とした宿舎の整備保有」、「『国際学生交流拠点』機能を持ち、交流事業の拠点で、体系的、継続的に実施」、「大学等間学生交流、留学生情報の収集・提供等」が示されている⁴⁷⁾。

2003年（平成15年）には、「中央教育審議会」の「新たな留学生政策の展開について」（答申）で、翌年の「日本学生支援機構」の設立とその役割や、「留学生宿舎の整備の在り方と今後の方向」が示されている。ここでは、「低廉で良質な宿舎の確保が重要であること」、「公的な留学生宿舎の着実な整備と適切な維持管理が必要である」、「その際、留学生のみを入居させるより、留学生と日本人が混在し、交流の推進が容易な形態となるよう配慮すべきである」と記載されている⁴⁸⁾。また、国立大学の宿舎整備や維持管理、保証人の問題等に対応した各種事業や手法が示され、それらを活用することで、民間の社員寮の活用等、具体的に示されている⁴⁸⁾。さらに、新しい方向性としては、「留学生と地域社会との交流」に言及している点にある。「留学生の日本の社会や文化に対する理解を深める為に、日本人学生や地域社会との交流が重要である」とし、「各都道府県に設置している『留

学生交流推進会議』に幅広い関係者が参画していることとを通じて、地域社会との交流の促進を期待される」とある⁴⁸⁾。さらに「日本学生支援機構の留学生宿舎においては、国際交流の拠点として留学生と日本人の交流をはじめ、多彩な交流事業を体系的、継続的に実施することが望まれる」⁴⁸⁾とある。

以上から、1999年以降、2007年頃迄は、質の重要性にはじまり、大学間の交流や、留学生と日本人の混在型の提案、地域社会との交流の重要性が示され、特に交流に積極的な方向性を示し、具体的事業や支援措置、制度が充実してきた時期といえる。また、2003年（平成15年）には留学生数が10万人に達成している。

【第三期：地域居住・ストック活用、RAの活用等による充実】

2008年（平成20年）、「閣僚後閣僚懇談会」による「留学生30万人計画」（骨子）のなかで、「大学等が各関係機関と連携し、短期留学を含め、渡日後1年以内の留学生に宿舎を提供できるよう、大学の宿舎整備、民間宿舎の円滑化、公的宿舎の効率的活用等の多様な方策を推進」と示されている⁵⁰⁾。同年に留学生借り上げ宿舎支援規定等が示され、民間宿舎を借り上げる場合の支援金等の交付等が規定されている。

2009年（平成21年）に、「文部科学省」による国際化拠点整備事業（グローバル30）が始まる。

2013年（平成25年）は、「政策会議」による「これからの大学教育等の在り方について」の「1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める」のなかで、「グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材を育成することなど」とし、外国人留学生に対する宿舎整備等について充実・強化を示している⁴⁴⁾。また、同年の「戦略的な留学生交流の推進に関する検討会」による「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受け入れ戦略」（報告書）では、「外国人留学生が日本人学生や地域住民と交流できる機会を提供するとともに、大学等のキャンパス内だけでなく、留学生宿舎等も活用しつつ、地域の中に居住する場や機会を設けることも重要である」と記載されている⁵¹⁾。大学等、日本支援機構、地方公共団体、企業、各種民間団体等、幅広い関係者が一体となり、「地域の特性を生かした留学生の生活支援等を行う取り組みを一層充実させる」ともある⁵¹⁾。

2014年（平成26年）には「文部科学省」によるスーパーグローバル大学創生支援事業が始まり、居住環境に関しては、「混在型学生宿舎に入居する日本人学生を増加」を目標とし、具体的な目標値をもって、各採択大学では、取り組みを行っている。また、同年に「文部科学省」による「留学生30万人計画の実現に向けた留学生の住環境支援のあり方に関する検討会報告書」があり、具体的な取り組みとして「①大学等の宿舎整備・運用等の住環境整備への支援、②国際交流会館等の活用」が示されている。①では宿舎支援整備や支援、宿舎整備に関する指導助言等の他に、大学等宿舎のインターナショナルハウス化の促進として、混在型や共同のプログラム等を実施する宿舎整備の促進を示し、さらに、宿舎に入居する外国人留学生と地域との交流の促進が示されている⁵²⁾。②の国際留学生会館等の活用についても、複数の大学等の学生が利用できる交流拠点としての活用が示されている⁵²⁾。

2017年（平成29年）、「文部科学省」による「高等教育機関における外国人留学生の受入促進に関する有識者会議報告」では、受け入れ体制整備が、宿舎確保と滞在中の支援体制等について、具体的に記載されている。短期留学生の滞在先の確保が難しいことや、混在型への注目や、異文化理解の促進や、日本人の海外留学準備への繋がりも示している⁵³⁾。また、3/4が民間のアパート等に居住している現状を示し、都心部においては経済的負担が大きいこと、留学生受け入れ数が小さい大学への体制強化が必要とも示され、対応方策として「民間資金を活用した宿舎整備や、空き家や公営住宅を活用するなどの取り組みが効果的である」とし、短期留学生が使用しない期間があることを鑑み、「長期的な計画のもので宿舎確保を行うよう、大学の先進事例を収集・発信すべき」としている⁵³⁾。さらに、「教育上・生活面での効果を見極めながら留学生と混在宿舎整備を推進することが有効である」とし、ティーチング・アシスタント（TA）や、寮等の入居しながら他の寮生活をサポートするレジデン・アシスタント（RA）を配置することの重要性も示している。留学生の地域社会との交流促進にも引き続き示されており、「大学等と地域、自治体、企業との連携を一層促進することが必要」としている⁵³⁾。

以上から、2008年（平成20年）以降、現在に至るまでの10年は、30万人計画へと、さらなる留学

生増加を掲げ、それにともない一層の居住環境の充実に向け、具体策が充実した時期である。民間資金の活用や、混在型や大学間交流、地域の中に住む、地域の特性を生かす等の交流の促進といった方向性が、具体的・広範囲化している。空き家や公営住宅の活用など、地域のストック活用との連携などのマッチングの視点や、TAやRAの活用等と具体化し、支援や助言等、運用に関しても具体的方針が示された時期と言える。

表ー４ 留学生増加に受けた政策や事業に見られる留学生の居住環境に関する記述（その１）^{44）～49）}

日付	年号	主体／「資料名」	【主体】留学生政策に関する各種提言等、留学生の住環境に関する記述の抽出
1983年08	S58	留学生政策に関する各種提言等 「21世紀への留学生政策に関する提言」	【21世紀への留学生政策懇談会】 上記提言の趣旨を踏まえ、21世紀初頭において提言当時のフランス並み（約10万人）の留学生を受入れるため、留学生政策を総合的に推進しよう内閣総理大臣及び文部大臣に提言した。
1984年06	S59	留学生政策に関する各種提言等 「21世紀への留学生政策の展開について」	【留学生問題調査・研究に関する協力者】 上記提言の趣旨を踏まえ、21世紀初頭における10万人の留学生受入れを目指す長期的計画について検討し、昭和59年6月に、21世紀へ向けての留学生政策の長期的指針を取りまとめた。
1990年	H02	学制百二十年史編集委員会/ 文部科学省 「二 留学生受入れ一〇万人計画」	【白書/学制百二十年史】 二 留学生受入れ一〇万人計画 既に見たように、昭和五十年代中ごろ以降我が国への留学生数は飛躍的増大を遂げたが、このような増加を促進する長期的・総合的留学生政策の展開を示したのが、中曾根総理大臣の指示により設けられた「二十一世紀への留学生政策懇談会」が五十八年八月に提出した報告書「二十一世紀への留学生政策に関する提言」であった。文部省はこれを受けて、提言の具体的なガイドラインの策定を有識者に委嘱し、五十九年六月その報告書「二十一世紀への留学生政策の展開について」を得た。これらの報告書は、留学生受入れ数を二十一世紀初頭には当時のフランス並みの一〇万人に増加させるとの目標を掲げるとともに、その実現に向けて、世界に開かれた大学を建設し、国際人としての日本人を育成することという見地から、国による新しい留学生政策の展開等に努力することを基本としつつ、留学生の受入れに関する各種施策の一層の充実と改善が必要であると指摘した。留学生の交流は、我が国と諸外国相互の研究水準の向上及び相互理解の増進に寄与するとともに、特に相手国の開発途上国の場合には人材養成への協力という点から重要な意義を有するものである。文部省では、これらの提言及び六十三年に留学生受入れ体制の一層の整備充実を政府が一体として進めるために発出した「留学生等の交流推進に関する閣僚懇談会」のまとめも踏まえ、各般の施策を積極的に推進してきた。さらに、その後、私費留学生の生活・居住環境の悪化等新たな問題も指摘されるに至ったことから、文部省では、平成二年五月に「二十一世紀に向けての留学生政策に関する調査研究協力者会議」を発足させ、留学生受入れ一〇万人計画の円滑な達成のために従来の施策を見直すとともに、今後のあるべき留学生政策について検討を行っているところである。
1992年07	H04	留学生政策に関する各種提言等 「21世紀に向けた留学生政策の総合的推進について」	【21世紀に向けての留学生政策に関する調査研究協力者会議】 文部省（現文部科学省）では、10万人計画の中間年（平成4年）を迎えるに当たり、10万人計画前期期間における留学生政策の評価と、後期期間における留学生政策展開の在り方についての調査研究を実施し、この結果を平成4年7月に公表した。
1997年07	H09	留学生政策懇談会第一次報告/ 留学生政策に関する各種提言等 「今後の留学生政策の基本的方向について」	【留学生政策懇談会】 留学生政策懇談会において、今後の留学生政策の方向性について検討を行い、同年7月に「今後の留学生政策の基本的方向について（留学生政策懇談会第一次報告）」を取りまとめた。なお、この報告においても「留学生受入れ10万人計画」の歴史的意義やこの計画に基づくこれまでの施策への評価及び幅広い関係者による積極的な取組みの動向も踏まえ、計画目標は維持することとしている。
1999年03	H11	留学生政策に関する各種提言等 「知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指して—ポスト2,000年の留学生政策—」	【留学生政策懇談会】 留学生政策懇談会において今後の留学生政策の基本的方向について検討を行い、平成11年3月に「知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指して—ポスト2000年の留学生政策—」を取りまとめた。 本報告では、まず、21世紀の我が国の留学生政策を「知的国際貢献」として位置づけ、諸外国の人材育成に寄与するとともに、我が国にとっても安全確保と平和の維持、国際的な知的影響力の強化などの面で重要な意義があることを明確にした。第二に、国際状況の激しい変化の中で、21世紀の我が国の留学生政策に対して、アジア太平洋地域をはじめ世界の各国から大きな期待が寄せられており、「留学生受入れ10万人計画」を今後とも維持し、その達成に向けた一層の取組みを求めた。第三に、欧米諸国等の大学との国際的競争が進む中、量的な面もさることながら一人一人を大事にする質的充実を一層重視することが必要であり質的充実を図ることによって、これが量的拡大につながるべく提言している。 そして、今後の施策の重点として①大学の質的充実のための構造改革の推進、②世界に開かれた留学生制度の構築、③官民一体となった留学生支援の充実を図ることの三つの柱を掲げ、多くの具体的な施策を示している。
2000年11	H12	留学生政策に関する各種提言等 「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」	【大学審議会】 平成12年11月の大学審議会において出された本審会の中で、学生、教員等の国際的流動性の向上を図るため ①日本人学生、若手教員等の海外派遣、②留学生の受入れの推進、③大学間交流の推進などの重要性が示されており、留学生を受入れることは、「大学の教育研究の国際的な通用性・共通性の向上と国際競争力の強化に向けて大学改革を推進することは、留学生の受入れの基盤となるものであり、また、留学生の受入れを拡大することは、このような大学改革を更に促進することにもつながるものである。」旨、謳われている。
2002年12（1983）	H14	中央教育審議会大学分科会 留学生部会（第1回）資料編/ 「当初の『留学生受入れ10万人計画』の概要」	【中央教育審議会大学分科会】 「当初の『留学生受入れ10万人計画』の概要」 ○ 留学生受入れの拡充に対応する基本的方策（中略） 3. 留学生のための宿舎の確保 留学生宿舎又は一般学生寮において、留学生全体の4割を収容することを旨とし、整備を図る。 ①大学の留学生宿舎及び一般学生寮の整備、②民間等による留学生宿舎の整備等
2002年12	H14	文部科学省/中央教育審議会分科会/ 留学生部会（第1回）資料編/ 「留学生交流関係施策の現状について」	【中央教育審議会分科会/留学生部会（第1回）】 2. 留学生交流推進政策 (4) 留学環境の整備等 (4-1) 留学生宿舎の整備確保【資料5・126～28ページ、資料編3-12】 （概要） 我が国で学ぶ留学生は、平成14年5月1日現在で95,950人であるが、そのうち公的宿舎への入居率は26.9%である（公的宿舎への入居率は増加しているが、留学生数の伸びはそれ以上なので、公的宿舎への入居率は低下傾向）。外国人留学生にとって、民間宿舎、アパート等への入居には、一般的に厳しい状況であり（高い家賃、敷金・権利金の償行等による経済的負担の大きさ、保証人の問題、外国人に部屋を貸したがる家主の消極姿勢など）。留学生にとって住居は、日本において充実した留学生生活を送るための基礎。留学生の住居確保が円滑に進むよう多様な施策を講じることが必要不可欠。さらに、今後は留学生と日本人学生等との国際交流の拠点としての役割が期待される。 （手段） ・ 国立大学における留学生宿舎の建設（国立学校特別会計） ・ 公益法人における留学生宿舎の整備運営（（財）日本国際教育協会、（財）内外学生センター等） ・ 指定宿舎確保促進（（財）内外学生センター） ・ 指定宿舎確保促進（（財）内外学生センター） ・ 民間企業の社員寮への入居促進（（財）留学生支援企業協力推進協会）
2002年12	H14	新たな学生支援機関の設立構想に関する検討会議/中央教育審議会大学分科会 留学生部会（第1回）資料編 「新たな学生支援機関の在り方について」（要旨）	【新たな学生支援機関の設立構想に関する検討会議】 II 新たな学生支援機関の基本的在り方 3. 主な業務と実施の在り方 (3) 交流基盤整備・交流活動支援 ○ 優れた留学生を惹き付けるために質を重視した施策の推進。 ○ 留学生宿舎 ・ 主として国際外国人留学生を対象とした宿舎の整備確保。 ・ 「国際学生交流拠点」機能を持ち、交流事業を各拠点で体系的、継続的に実施。 ○ このほか、大学間学生交流、留学情報の収集・提供、日本留学試験、帰国外国人留学生に対するフォローアップを実施。
2003年12.16	H15	中央教育審議会/ 「新たな留学生政策の展開について」（答申） ～ 留学生交流の拡大と質の向上を目指して ～	【中央教育審議会】 【独立行政法人日本学生支援機構の設立】 平成16（2004）年4月に設立される独立行政法人日本学生支援機構においては、留学生に対する奨学金の支給、国際留学生に対する日本語予備教育、留学生宿舎に関する業務等が実施されることとなっている。これまでこれらの業務は、国や関係する四つの公益法人において、個々に実施され、ともに留学生とつながりにくい体制となっていた。しかし、日本学生支援機構の設立によって、統一的で、よりきめ細やかな支援が行われることが期待される。さらに、海外に向けた情報提供の充実や留学生関連業務に関する研修の実施など各大学等における留学生受入れの体制を充実させるための協力・支援を行い、質の高い留学生受入れのための取組を強化することが期待される。日本学生支援機構が、我が国の留学生支援の中核的な機関として、速やかに帰国帰来などの体系的かつ一貫した留学生支援施策を実施できるよう、組織体制整備するとともに、国際経験の豊富な職員を配置するよう努めるべきである。 （留学生宿舎の整備の在り方と今後の方向） 留学生にとって、低廉で良質な宿舎の確保は重要である。近年の留学生数の大幅な増加を踏まえ、引き続き、大学や公益法人等が設置する公的な留学生宿舎の着実な整備と適切な維持管理が必要である。その際、留学生のみを入居させるより、留学生と日本人学生が混住し、交流の推進が容易な形態となるよう配慮すべきである。なお、国立大学法人等の宿舎の整備及び維持管理に当たっては、PFI（注）を活用することも有効である。民間宿舎への入居については、保証人の確保等の課題があり、「指定宿舎確保事業」や「留学生住宅総合補償事業」、（財）留学生支援企業協力推進協会を中心とした社員寮の活用、機関保証などにより、民間宿舎への入居が一層容易なものとなるようにする必要がある。 （注）PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。 （留学生と地域社会との交流） 留学生の日本の社会や文化に対する理解を深めるためには、日本人学生や地域社会との交流が重要である。また、こうした交流により日本人との交友関係を広げることは、留学生に精神的な安らぎを与え、留学生生活を楽しみ豊かにするものである。全国の各都道府県に設置している「留学生交流推進協会」には、大学等をはじめ地方公共団体、企業、各種の民間団体など幅広く関係者が参加しており、これらを通じて、地域社会との交流の促進が期待される。その際、ホーリスティによる交流や我が国の文化に触れる機会を設けることが望まれる。地域社会との交流を進めるに当たっては、特に民間団体が果たす役割が大きいことから、民間の活動を奨励する方策を検討すべきである。また、日本学生支援機構の留学生宿舎においては、国際学生交流の拠点として、留学生と日本人学生の交流をはじめ、多様な交流事業を体系的、継続的に実施することが望まれる。
2003年	H15	【平成15年度文部科学白書】 第2部 文教・科学技術政策の動向と展開 第10章 国際化・情報化への対応 第1節 国際交流・協力の充実に向けて 3 相互理解を深める国際交流	【平成15年度文部科学白書】 (1) 留学生交流の推進 (2) 留学生に対する支援措置 iii 宿舎の安定的確保 文部科学省では、国立大学の留学生宿舎の建設（平成14年度末までに7,049戸を整備）を進めているほか、一般学生寮への入居を促進しています。また、（財）日本国際教育協会では、留学生宿舎の建設などを行う地方公共団体などに対する建設奨励金の交付を、（財）留学生支援企業協力推進協会では、保有する社員寮に留学生を受入れる民間企業に対する助成を、（財）内外学生センターでは、指定宿舎制度や留学生住宅総合補償制度などの施策をそれぞれ実施しています。 ＜（財）内外学生センターによる指定宿舎制度＞ 外国人留学生の宿舎の安定的確保を目的に、（財）内外学生センターが適切な民間宿舎を開拓し、家主との間に外国人留学生専用の指定宿舎契約を締結するとともに、家主に対して協力金（指定契約金）を交付する制度です。 ＜（財）内外学生センターによる留学生住宅総合補償制度＞ 外国人留学生の民間宿舎などへの円滑な入居を促進することを目的に、留学生が保証人を探す困難さと保証人の精神的・経済的負担を軽減するための住宅総合保険と保証人補償基金を組み合わせた制度です。具体的には、留学生がこの制度に加入することで、火災などにより家主への損害賠償をしなければならぬ場合や、家賃の未払いなどにより保証人が家主から債務の履行を請求された場合に補償を行います。

表-5 留学生増加に受けた政策や事業に見られる留学生の居住環境に関する記述 (その2) ^{51) ~57)}

日付	年号	主体 / 「資料名」	【主体】、留学生政策に関する各種提言等、留学生の住環境に関する記述の抽出
2008年 07. 29	H20	「留学生30万人計画」骨子 文科科学省・外務省・法務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省	【閣議後関係懇談会】文科科学省・外務省・法務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省 4. 受入れ環境づくり～安心して勉学に専念できる環境への取組み～ 大学等が各関係機関と連携し、短期留学を含め年度後1年以内の留学生に宿舎を提供できるよう、大学の宿舎整備、民間宿舎確保の円滑化、公営宿舎の効率的活用等の多様な方を推進。
2009年	H21	文科科学省事業国際化拠点整備事業 (グローバル30: 630)	【日本学生支援機構】 第2条 (略) 留学生のために宿舎を効率的、効率的かつ安定的に確保することを目的とする。 第3条 2 学習奨励費受給者等支援は、大学等が留学生に宿舎を提供するために賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間資金を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付するものとする。 3 協定受入支援は、大学等が留学生に宿舎を提供するために賃貸借契約を1年以内の期間締結し、民間資金を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付するものとする。 4 ホームステイ支援は、大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生を宿泊させる場合において、当該大学等に対し支援金を交付するものとする。 (民間宿舎の定義) 第5条 本事業において「民間宿舎」とは、大学等が設置する留学生宿舎及び学生寮並びに公益法人等(次に掲げる団体をいう。)が設置する宿舎以外の宿舎をいう。
2008年 08. 25	H20 H28	日本学生支援機構 留学生借上げ宿舎 支援規定 平成20年規定第16号 (H28. 03改正) 平成28年規定第15号	【政策会議 教育再生実行会議】 1 グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。 社会の多様な場面でグローバル化が進む中、大学は、教育内容と教育環境の国際化を徹底的に進め世界で活躍できるグローバル・リーダーを育成すること、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成することなど、大学の特色・方針や教育研究分野、学生等の多様性を踏まえた効果的な取組を進める必要がある。また、優れた外国人留学生を積極的に受け入れることによって、大学の国際化を促し、教育・研究力を向上させ、日本の学術・文化を世界に広めることも求められています。そのため、国は、交流の対象となる地域・分野を重点化したり、日本の文化を世界に発信する取組を併せて強化したりするなど、戦略性をもって支援していくことが重要である。(中略) 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ拡大のため、国、大学等は、ワンストップで留学を可能とする海外拠点を整備し、入学手続の共通化・簡略化を含め、誰にでも入学許可や留学の支給決定をする仕組みを構築する。また、英語による授業、日本語教育、宿舎整備等の生活支援や優秀な外国人留学生の日本企業への就職支援を充実・強化する。国は、重点地域・分野の設定など国費留学生制度等を抜本的に見直し支援を強化する。企業は、優秀な外国人留学生の採用を積極的に行う。
2013年 5. 28	H25	政策会議 教育再生実行会議 第3次提言 「これからの大学教育等在り方について」	【政策会議】 日本産業復興プラン(中略) ⑦グローバル化に対応する人材力の強化 世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ(中略)、優秀な外国人留学生についても、2012年の14万人から2020年までに30万人に倍増させること(「留学生30万人計画」の実現)を目指す。(中略)
2013年 06. 14	H25	政策会議 日本再興戦略	【政策会議】 日本産業復興プラン(中略) ⑦グローバル化に対応する人材力の強化 世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ(中略)、優秀な外国人留学生についても、2012年の14万人から2020年までに30万人に倍増させること(「留学生30万人計画」の実現)を目指す。(中略)
2013年 12. 18	H25	文科科学省 「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略(報告書)」	【文科科学省】 4. 戦略を実現するための具体的な方策 (4) 地域と連携した外国人留学生の生活支援 外国人留学生が知日派として将来我が国の成長に貢献する役割を果たすためには、我が国において学修するのみならず、我が国の文化や慣習等についての理解を深める必要がある。このため、外国人留学生が日本人学生や地域住民と交流できる機会を提供するとともに、大学等のキャンパス内だけでなく留学生宿舎等も活用しつつ、地域の中に居住する場や機会を設けることも重要である。このため、大学等を始め、日本学生支援機構、地方公共団体、企業、各種民間団体など幅広い関係者が一体となり地域の特性を生かした留学生の生活支援等を行う取組を一層充実させる。
2014年 04	H26	文科科学省 「スーパーグローバル大学創成支援事業」	【文科科学省】平成26年度スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会(第1回)の開催 各採択大学は共通の成果指標について目標設定し、各種の取組を行っています。 【国際化促進】 ・外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の増員 ・全学生に占める外国人留学生の割合の向上 ・日本人学生に占める単位取得を伴う留学経験者の増加 ・大学間協定に基づく派遣日本人学生の増加 ・外国語による授業科目を増やす ・外国語のみで卒業できるコースの在籍者の増加 ・外国語力基準を満たす学生数を増やす ・シラバスの英語化を進める ・混住型学生宿舎に入学する日本人学生を増加(注: 目標数と現在数をHPに記載、2023年度の目標としている) ・柔軟な学費の設定(全学でのクォーター制導入等)
2014年 07. 31	H26	文科科学省 「留学生30万人計画の実現に向けた留学生の住環境支援のあり方に関する検討会(報告書)」	【文科科学省】 「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)においては、「留学生30万人計画」の実現に向けて、外国人留学生を受け入れる宿舎整備の重要性に鑑み、「留学生30万人計画の実現に向け、日本留学の魅力を高め、優秀な外国人留学生を確保するとともに、国内外の学生が交流する宿舎・交流スペース等の整備の支援を行うとともに、国内外の学生が交流する機会等の創出、(中略)等の受入れ環境の支援を強化する。」と明記された。 (2) 具体的な取組み ① 大学等の宿舎整備・運用等の住環境整備への支援 大学等において、外国人留学生を受け入れるための宿舎の量的な確保を進めるに当たっては、国による支援とともに、PF ¹⁾ による宿舎整備、民間の施設を活用した宿舎の確保といった多様な方法を駆使する必要がある。また、その運営についても単なる宿泊施設ではなく、教育の場として、我が国の学生等と交流する機会、地域住民等と交流する機会を充実させ、真の意味での知日派、親日派になる外国人留学生を増やしていかなければならない。このため、国としては以下のような取組を進める必要がある。 (ア) 国費による補助を活用した国内外の学生が交流する宿舎、交流スペース等の整備(イ) 大学等の民間アパート等の借り上げによる宿舎確保に対する支援(短期留学プログラムに対応した宿舎の確保を含む。)(ウ) 長期借入金金の活用やPF ¹⁾ 等の多様な方法による宿舎整備に関する指導助言(エ) 大学等と民間の宿舎等とが連携した宿舎整備に関する指導助言(オ) 外国人留学生が民間の宿舎に入学する際の入学手続の負担の軽減に係る指導助言(イ) 災害、事故等による損害賠償、連帯保証人の負担軽減等の留学生住宅総合補償の充実(カ) 大学等の学生の「インターナショナルハウス」化の促進(イ) 我が国の学生と外国人留学生とが共に居住し、相互に異なる文化に直に触れながら生活するとともに、共同の学修プログラム等を実施する宿舎整備の促進(キ) 宿舎に居住する外国人留学生と地域との交流の促進 ② 国際交流センター等の活用 国において、外国人留学生を受け入れるための宿舎機能を有する国際交流の拠点を構築するに当たっては、国際交流センター等を十分に活用する必要がある。行政改革において指摘のあった経済性については、売却が必要ない一方で、その活用を停止することによって生じる経済的な損失を考慮するとともに、国際交流センター等が有する公益的価値の損失を考慮する必要がある。このため、経済性、公益性の観点から、国際交流センター等の運営改善を図りつつ、以下に掲げるような取組を進め、その名を「国際交流」の拠点としての機能を最大限発揮させ、活用していくことが求められる。特に、東京国際交流センターと兵庫国際交流センターについては、その機能を十分に生かし、国として整備すべき国際交流の拠点として活用すべきである。 (ア) 民間に比べて低廉な家賃の宿舎提供(特に、都市部における低廉な宿舎の確保)(イ) 複数の大学等が利用できる交流拠点としての活用(ウ) 優秀な国内外の学生が共に居住する拠点としての活用(エ) 国際交流センター等を利用した卒業生による大学等の枠を超えた同窓会組織の構築(オ) 国際交流センター等に居住していない外国人留学生や日本人学生を含めた交流拠点としての活用(カ) 国際交流センター等を拠点とした就職支援の充実 ※7) Finance Initiative 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法 ③ その他の宿舎の確保 前述のほか、国としては、量的な宿舎の確保のため、独立行政法人都市再生機構が設置するUR賃貸住宅 ²⁾ の活用をはじめ、大学等にとっても、外国人留学生にとっても宿舎が円滑に確保できるよう取組を進める必要がある。 (ア) UR 賃貸住宅の活用(イ) 他の大学、企業等が有する宿舎の利用 ³⁾ に関する情報提供 ※8) UR 賃貸住宅・旧住宅・都市整備公団の賃貸住宅(公団住宅) ※9) 公益財団法人留学生支援企業協力推進協会においては、日本企業に呼びかけ、留学生に対する支援活動のひとつとして、留学生を企業の社員等に社員と同一条件で受入れる「社員寮への留学生受入れプログラム」を実施している。
2017年 08	H29	文科科学省 「高等教育機関における外国人留学生の受入推進に関する有識者会議報告書」	【文科科学省 高等教育機関における外国人留学生の受入推進に関する有識者会議】 (4) 外国人留学生向けの受入れ体制整備(宿舎確保、滞在中の支援体制等) (課題) ○日本においては、外国人留学生の4分の3が民間のアパート等に居住しており、特に都市部においては留学生の経済的負担が大きくなる。また、短期留学の生にとっては、長期の留学生と比較して、滞在先の確保が困難という状況もある。 ○最近では、日本人学生と外国人学生が共に生活する混住型の教育的効果が注目されている。特に学部段階の留学生受入れにおいては、生活・文化的背景の異なる学生が宿舎で共に学び、生活し、積極的にコミュニケーションを図ることを通じ、異文化理解の定着が期待できるとともに、日本人学生が海外留学する際の準備にもつながる。 ○今後、外国人留学生の受入れ機関を多様化していく上で、現在、まだ留学生受入れ規模が小さい大学を中心に、留学生を受け入れたいための体制強化が必要である。 (対応策) ○各大学が受入れに必要な宿舎を独自に整備することが困難な中では、民間資金を活用した宿舎の整備や空き家や公営住宅を活用するなどの取組が効果的である。特に、短期留学生、留学生の宿舎は使用しない期間が生じることから、長期的な計画のもとで宿舎の確保を行うことができるよう、大学の先進事例を収集・発信すべきである。 ○教育上、生活面での効果を見極めながら留学と混住型宿舎整備を推進することが有効である。この際、ティーチング・アシスタント(TA)や、寮等に入学しながら他の学生生活をサポートするレジデント・アシスタント(RA)を配置し、メンター的な役割を果たせる取組、宿舎等の確保と合わせて行うことも重要である。このような留学生の支援員を日本人が行うことで、日本人学生のグローバル化にも資するものとなる。 ○さらに、経済的な困難がメンタル面に与える影響が少いことから、奨学金、奨励金の拡大だけでなく、学業と生活との相乗効果が期待できるようなアルバイト機会(TA、RAや図書館業務など学内での作業)創出も考えられる。 ○留学生の地域社会と交流促進は、留学生にとっては地域の伝統文化など、日本の文化に触れる機会となり、有意義と考えられるから、留学生を受け入れる大学等と地域、自治体、企業との連携を一層推進することが必要である。 ○なお、外国人留学生の受入れに当たっては、学内の教育・研究活動について大学が有する先進的な研究における機微情報の流出が懸念されており、外国為替及外国貿易法(外為法)と関連法令の遵守の観点からの懸念の有無を適宜確認しつつ、必要な体制の整備を行うことが求められる。 (具体的な施策)(文科科学省関係機関) ●企業の住宅や公営住宅等有効活用に向けた情報発信 ●短期プログラムや諸外国との交流に積極的に関与する大学等を対象とした短期留学生向けの宿舎確保に支援策導入 ●混住型宿舎の優良事例収集及び情報発信強化 ●受入れ体制の整備にかかる支援や方策に関する情報発信(大学) ●外部資金を活用した混住型宿舎の整備 ●ティーチング・アシスタントやレジデント・アシスタントなどの配置 ●学内での留学生向けアルバイト創設 ●留学生を活用した地域活性化に向けた地域や自治体、企業との連携の強化

3-3 留学生の居住環境に関する研究動向の考察

調査対象とした40の研究発表を3-1表-3で示した内容に分類した。また、研究発表時で時系列に並べ、政策等との時期との関連がわかる様、同様に時系列に示した。研究動向の変化を分析する為、各論文の内容がどの分類に該当するのかを把握する一覧を作成した(表-6)。

1) 研究対象(全国・一部地域)の傾向

日本学生支援機構による国際交流会館や留学生宿舎、国際化拠点事業や、スーパーグローバル大学創生事業等、事業に採択された大学等を対象とした研究は、各地に分布する為、ある地域に限定されない研究対象とし「全国」を研究対象とする分類とした。これらは各事業の採択校を調査対象と関連する点で、政策との関連が見られる。一方、著者に関連する、又は研究目的に該当する環境に限定された一部地域を対象とした研究を「一部」とした。

一部地域に限定した研究のほうが多く、全国に及ぶ研究は14/40である。一部地域を対象とした研究のうち、地方都市か都市圏かに着目すると、地方都市の研究は、滋賀県彦根市、大分県別府市、福井県(福井大学)、広島県東広島市、千葉県千葉市以外は、関東、関西の都市圏を対象としていた。

2) 時系列による傾向

第Ⅰ期は、既存政策の見直しや、その為の調査の時期は、打ち出された政策や事業等も少ないが、研究論文も未発表の期間が目立つ。先駆けて、1985年(昭和60年)に、表-6のNo38-40に示す、全国的な一連の研究がある。

第Ⅱ期は、2003年(平成15年)に、留学生が10万人に達成するが、その前の1997年~2000年に研究が発表されるようになる。一方、政策等に関する情報は、1997年~2003年の間に継続しており、それ以前に比べると頻繁になる。

第Ⅲ期は、2004年以降、政策等に関する情報が数年毎の間隔で見られる。論文数は、2,3年未発表の期間もあるが、第Ⅰ期に比べると増え、継続的な発表が見られる。

3) 研究内容の傾向

多くの視点にまたがる研究が多く、整備や利用実態、運営者の視点で捉えた研究は、時期を問わず、継続して見られる。多様な視点で捉えた研究、又は運用と整備実態にまたがる研究が過半を占めている。限定した視点での研究は少ない。特に、近年の論文数の増加に伴い、地域交流や計画や設計の視点を持つ研究が含まれるようになり、より幅広い内容を対象とした研究が行われる傾向が見られる。一方、大分を対象とした研究のように、地域で実施される事業等、施策の現状に着目した研究も、少ないが見られた。

地域・交流に関しては、まちづくりに着目したものは少なく、交流、交流拠点や地域連携に関するものを含めても14本と多くはない。地域交流に関しては、近年の政策等の方向性を直接的に反映した研究だけでなく、地域の課題に対するものもみられた。

4) 研究と政策等との関連

2008年の30万人計画、翌年の国際化拠点整備事業の時期は、それ以外の政策等は見られないが、研究発表は、この前から継続的に発表される。その後、グローバル事業やスーパーグローバル事業が実施された後に、それらの採択大学等を研究対象とした研究がみられ、政策等との関連が伺える。近年になり、整備方針の具体化や、事業に該当する大学等や施設等が明確となり、研究対象が選定しやすく研究の増加に影響した可能性もある。近年の地域交流の視点を持った研究や、設計に着目した研究の増加は、質の向上を目指し混合型居住の推奨とした政策等の方向性との連動が伺える。しかし、地域居住を勧める政策等の方向性と関連する研究は、わずかに見られるのみであった。空き家活用等の地域ストック等に直接的に焦点を絞った研究は、本稿では確認できていない。

4. おわりに

4-1 結論

1) 建築学会での留学生の住居環境に関する研究動向

留学生10万人計画が発表されて以降、現在に至る迄の36年間、①総量、②研究発表の経年変化、③内容の分類により、その動向について、以下の事がわかった。

①研究発表の総量は、40件確認できた。口頭発表と査読論文等の重複や、著者や共著者に着目し研究グループとして捉えると、その数は、さらに減少し、決して多くは無く、査読論文は技術報告集も含め3つのみであり、少ないことがわかった。

②研究発表の経年変化については、各年の研究発表数をグラフにすることで可視化した。10万人計画が達成した2003年前後と比較すると、前の21年間に10に対し、後の15年間に30が確認でき、近年の増加が確認できた。また、未発表の数年間が見られるものの、2004年以降は、より継続的に発表されていた。

③研究内容の傾向については、地域・交流、運営者・利用者の視点、計画、設計、整備・利用実態、変遷に着目した研究内容に及ぶことがわかった。その傾向としては、運営者の視点、整備・利用実態に着目した研究が過半数を超え、時期に関係無く継続的に発表されていた。一方、地域・交流(14)や計画(18)、設計(12)、利用実態(16)、変遷(4)に着目した研究は少ない。

2) 政策等の動向

文部省または文部科学省を中心とした政策や事業、施策等の方針を示した資料を収集し、その内容から動向を掴んだ。その結果、同じ方針等を記載している時期で区切りをつけ、Ⅲ期に分ける整理を行った。

I期は、1998年迄としたが、居住環境については、量的確保を掲げていた時期から、見直しや調査時期を経て、今後の展開を模索しつつ、留学生の増加に向け推進する方向性を維持していた時期であった。

Ⅱ期は、質の重要性の大きな方向性を示し、大学間や日本人と留学生との間の交流の重要性が示された。宿舍自体に日本人と留学生が混在する混在型の居住形態、留学生宿舍を国際交流の拠点としても活用する方向性が示された。また、伴って事業や支援等の制度が充実してきた時期であった。

Ⅲ期は、現在に至る迄であり、一層の住環境の充実に向け、具体策が充実していく時期であった。民間資金の活用、混在型や、留学生が地域の中に住み、地域の特性を活かす地域居住の居住形態が勧められている。また、空き家や公営住宅の活用など、地域のストック活用との連携やマッチングの視点が含まれ始めた。さらに、ティーチングアシスタントやレジデンスアシスタントといった、交流やサポートの為の具体的方針や運営への着目が示された時期となっていた。

3) 研究と政策等の関連

事業が行われ始め、その事業に採択された大学等や施設が研究対象となる点で研究との関連が見られた。政策等で地域交流や宿舍内の交流を促す混在型の居住形態が、近年になり示されたが、研究もまた、地域交流や、設計に着目した研究が行われて来ている。しかし、地域のストック活用に直接的に焦点を絞った研究は見られず、地域との連携に関してもわずかに留まっていた。

4-2 今後の課題

動向を掴むことを目的とした為、詳細な傾向や政策等との因果関係を明確にすることや、居住環境の変化を明確にする事には至れていない。政策等の動向に関しても、情報収集が行き届いていない可能性もあり、いづれにしても、精度を上げることが課題として残る。また、政策等の動向を区分したⅠ～Ⅲ期の分け方や、論文内容の分類の精度など、客観性を増す必要がある。

【謝辞】

過去に留学生向けのシェアハウスの計画・設計を協働で取組ませて頂いたことを契機に、本稿執筆に関しても、御助言を頂きました山口大学大学院創成科学研究科工学系学域感性デザイン分野岡松道雄教授に御礼申し上げます。

【引用文献・参考文献】

- 1) 平成30年度外国人留学生在籍状況調査結果https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2018/_icsFiles/afiedfile/2019/01/16/datah30z1.pdf2019.1.28閲覧
- 2) 福本七海, 金井里佳, 福田拓人, 志波文彦, 混住型学生寮の整備動向と共有空間の特徴について—混住型学生寮の整備実態とその空間構成に関する研究—その1—, 日本建築学会学術梗概集pp1401-1402, 2018.09
- 3) 福本七海, 金井里佳, 福田拓人, 志波文彦, 居住方式からみた居室まわりの空間構成と事例分析—混住型学生寮の整備実態とその空間構成に関する研究—その2—, 日本建築学会学術梗概集pp1401-1402, 2018.09
- 4) 福本七海, 金井里佳, 福田拓人, 志波文彦, 混住型学生寮の整備動向と共有空間の特徴について—混住型学生寮の整備実態とその空間構成に関する研究—その1—, 日本建築学会学術梗概集pp1401-1402, 2018.09
- 5) プイ ティーテッハー, 竹宮健司, 留学生宿舎の施設運営・計画に関する研究—東京都内私立大学を対象として—, 日本建築学会学術講演梗概集, 建築計画pp285-286, 2015.09
- 6) 飯田捷, 田中友章, 混住留学生宿舎の建築計画と施設運営に関する研究: スーパーグローバル大学創成支援事業採択大学にみられる先導的事例を対象として, 日本建築学会学術講演梗概集pp1175-1176, 2015.09
- 7) 新留達也, 山下香澄, 飯田捷, 田中友章, 東京都市圏の国際化推進大学を対象とした留学生寮の研究: 留学生宿舎の建築計画と事業形態に関する研究(その1), 日本建築学会学術講演梗概集pp1081-1082, 年月次: 2014-09
- 8) 山下香澄, 新留達也, 飯田捷, 田中友章, 国際化推進大学の留学生寮—先導的7事例の考察: 留学生宿舎における建築計画と事業形態に関する研究(その2)—, 日本建築学会学術講演梗概集, pp1083-1084, 2014-09
- 9) 仲摩純吾, 坂井猛, 鶴崎直樹, 趙世晨, 外国人留学生居住施設の整備実態とその国際交流拠点としての可能性に関する研究: 国際化拠点整備事業(G30)採択大学を対象として, 日本建築学会学術講演梗概集, pp193-196, 2014-09
- 10) プイ ティー テッ ハー, 竹宮健司, 留学生宿舎の施設運営・計画に関する研究: 東京都内国公立大学を対象として/日本建築学会学術講演梗概集pp409-410, 2013-08
- 11) 鈴木あるの, 河合淳子, 田中みさ子, 鈴木克彦, 留学生の住宅嗜好とその背景に関する研究/日本建築学会学術論文系論文集題686号pp745-754, 2013年04月
- 12) 仲摩純吾, 坂井猛, 鶴崎直樹, 趙世晨, 大学による留学生受け入れ環境整備の実態と課題に関する研究(選抜梗概, サステイナビリティを高めるための大学と地域のマネジメント(1)), 日本建築学会学術講演梗概集, pp819-822, 2012-09
- 13) 田中みさ子, 鈴木在乃, 留学生の住宅及び生活意識調査—その2—, 日本建築学会大会学術講演梗概集pp1451-1452, 2011-07
- 14) 鈴木在乃, 田中みさ子, 留学生の住宅および生活意識調査—その1—, 日本建築学会大会学術講演梗概集pp1449-1450, 2011-07
- 15) 鈴木在乃, 日本の大学における留学生宿舎提供の現状と課題, 日本建築学会大会学術講演梗概集pp1521-1522, 2010-07
- 16) 外池実咲, J.Rヒメネス ベルデホ, 布野修司, 彦根市における外国人留学生の住まい方に関する考察, 建築学会大会学術講演梗概集pp43-44, 2009-07
- 17) 鈴木在乃, 留学生寮における多文化共生の研究—その1—, 文化的背景の異なる4グループ12家族の居住実態調査—建築学会大会学術講演梗概集pp45-46, 2009-07
- 18) 高村尚吾, 小松尚, 留学生との共生を目指す地域・大学連携の仕組み, 大学コンソーシアムおおいの取組みを中心に(戦略的地域・大学の連携による地域再生の方向性(1)), 建築学会大会学術講演梗概集pp101-104, 2009-07
- 19) 高村尚吾, 小松尚, 留学生との共生を目指した地域・大学連携の仕組みに関する研究, 別府市における行政・NPO・経済団体・大学の取組みを事例に, 建築学会東海支部研究報告集No47, pp537-540, 2009-02
- 20) 李華, 鈴木毅, 奥俊信, 木多道宏, 松原茂樹, 寮に住む留学生の住環境に関する研究: 中華系留学生について/建築学会大会学術講演梗概集pp139-140, 2008-07
- 21) 石川智章, 布野修司, 在日外国人留学生の生活環境と居住空間に関する考察: 彦根市を事例として, 建築学会大会学術講演梗概集pp141-142, 2008-07
- 22) 張秀華, 李楓, 栗原知子, 馬場麻衣, 桜井康広, 地方大学留学生の住宅事情と生活実態に関する調査報告: 福井大学におけるケーススタディ, 日本建築学会技術報告集pp821-826, 2007.12, No26
- 23) テオ キヤットタム, 葉袋奈美子, 菊地吉信, 内のつながり、外のつきあい, 建築学会北陸支部研究報告No50, pp507-510, 2007.07
- 24) 浅野剛史, 浅野平八, 多田豊, インターナショナル・ハウス化のための整備指針: 留学生宿舎に関する研究(4), 建築学会大会学術講演梗概集, pp443-444, 2006-07
- 25) 多田豊, 浅野平八, 浅野剛史, インターナショナル・ハウスの機能特性: 留学生宿舎に関する研究(3), 建築学会大会学術講演梗概集pp441-442, 2006-07
- 26) 葉袋奈美子, 菊池吉信, 留学生の宿舎での生活支援留学生の住まい及び交流に関する研究—その1—, 建築

- 学会大会学術講演梗概, pp431-432, 2006-07
- 27) 多田豊, 浅野平八, 留学生宿舎(日本学生支援機構所轄分)における施設空間の整備過程: 公的な留学生宿舎のビルディングタイプに関する基礎的研究1, 建築学会大会学術講演梗概, pp133-134, 2005-07
 - 28) 張海星, 福川裕一, 北原理雄, 街づくりにおける地元住民と留学生との役割の再分析, 建築学会関東支部研究報告No74, pp273-276, 2004.02
 - 29) 郭曉峰, 李斌, 木多道宏, 舟橋國男, 鈴木毅, 都市郊外における中国私費留学生の生活環境構築に関する研究, 建築学会近畿支部研究報告集, 計画系(44), pp425-428, 2005.07
 - 30) 西名大作, 村川三郎, 金華, 東広島市における留学生の生活環境評価に関する研究, 日本建築学会計画系論文集題529号, pp101-108, 2000.03
 - 31) 西名大作, 村川三郎, 金華, 東広島市における留学生の生活環境評価に関する研究 その4, 建築学会大会学術講演梗概pp783-784, 1999-07
 - 32) 村川三郎, 西名大作, 金華, 東広島市における留学生の生活環境評価に関する研究 その3, 建築学会大会学術講演梗概pp781-782, 1999-07
 - 33) 金華, 村川三郎, 西名大作, 東広島市における留学生の生活環境評価に関する研究 その2, 建築学会大会学術講演梗概pp813-814, 1998-07
 - 34) 西名大作, 村川三郎, 金華, 東広島市における留学生の生活環境評価に関する研究 その1, 建築学会大会学術講演梗概pp811-812, 1998-07
 - 35) トーマス ガーヴィ, 長澤泰, 外国人留学生の居室の使い方と満足度について, 東京大学インターナショナル・ロッジ(駒場ロッジ)におけるケーススタディ, 建築学会大会学術講演梗概pp225-226, 1998-07
 - 36) 鄭眞我, 西村征一郎, 「集まって住む」住まいにおける共同空間のあり方に関する研究: 京都市内の外国人留学生寮の共同空間の利用実態と課題, 建築学会大会学術講演梗概pp227-228, 1998-07
 - 37) 中野智行, 大佛俊泰, 在日留学生の住環境評価, 建築学会関東支部研究報告No67, pp177-180, 1997.02
 - 38) 吉田友彦, 金判燮, 三村浩史, 外国人留学生の居住設計支援に関する基礎的研究, 建築学会近畿支部研究報告集, 計画系No.34, pp.745-748, 1994.06
 - 39) 竹嶋祥夫, 紙野桂人, 外国人宿舎の計画に関する研究(4), 外国人留学生の自国と日本での生活実態の比較, 建築学会大会学術講演梗概pp149-150, 1986-07
 - 40) 竹嶋祥夫, 鍋谷めぐみ, 沢田集, 舟橋國男, 紙野桂人, 外国人宿舎の計画に関する研究(3), まとめと考察, 建築学会大会学術講演梗概集pp61-62, 1985-09
 - 41) 沢田集, 鍋谷めぐみ, 竹嶋祥夫, 舟橋國男, 紙野桂人, 外国人宿舎の計画に関する研究(2), 入居者の利用状況, 建築学会大会学術講演梗概集pp59-60, 1985.09
 - 42) 鍋谷めぐみ, 沢田集, 竹嶋祥夫, 舟橋國男, 紙野桂人, 外国人宿舎の計画に関する研究(1), 施設現況・管理運営の実態と問題点, 建築学会大会学術講演梗概集pp57-58, 1985-09
 - 43) 文部科学省HP, 学制120年史, 留学生受入れ10万人計画http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318576.htm
 - 44) 「21世紀への留学生政策に関する提言」, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/007/gijiroku/030101/2-2.htm, 2019.01.28閲覧
 - 45) 文部科学省HP, 当初の「留学生受入れ10万人計画」の概要http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/007/gijiroku/030101/2-1.htm, 2018.12.29閲覧
 - 46) 文部科学省HP, 留学生交流関係施策の現状等についてhttp://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/007/gijiroku/030101d.htm, 2018.12.29閲覧
 - 47) 文部科学省HP, 「新たな学生支援機関のあり方について」(要旨) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/007/gijiroku/030101/3-18.htm, 2019.01.28閲覧
 - 48) 新たな留学生政策の展開について(答申)～留学生交流の拡大と質の向上を目指して～, 中央教育審議会http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/03121801/009.pdf, 2019.01.07閲覧
 - 49) 平成15年度文部科学白書, 第2部 文教・科学技術施策の動向と展開, 第10章 国際化・情報化への対応 第1節 国際交流・協力の充実に向けて, 3 相互理解を深める国際交流 http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200301/hpab200301_2_306.html, 2018.12.29閲覧
 - 50) 文部科学省HP, 「留学生30万人計画」骨子<http://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/rireki/2008/07/29/kossi.pdf>, 2018.12.26閲覧
 - 51) 「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略(報告書) 2018.12.26閲覧 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/_icsFiles/afieldfile/2013/12/24/1342726_2.pdf
 - 52) 留学生30万人計画の実現に向けた留学生の住環境支援のあり方に関する検討会(報告書), 2018.12.26閲覧 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/08/_icsFiles/afieldfile/2014/08/29/1350840_01_1.pdf
 - 53) 高等教育機関における外国人留学生の受入推進に関する有識者会議報告, http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/08/21/1394116_002.pdf, 2018.12.26閲覧
 - 54) 日本学生支援機構, 留学生借り上げ宿舎支援規定, 平成20年規定第16号(H28.03改正) 平成28年規定第15号https://www.jasso.go.jp/ryugaku/tantoshu/study_j/kariage/_icsFiles/afieldfile/2016/04/06/h28kitei.pdf, 2018.12.26閲覧
 - 55) 政策会議, 教育再生実行会議, 第3次提言, 「これからの大学教育等の在り方について」 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/pdf/dai3_1.pdf, 2018.12.28閲覧
 - 56) 政策会議, 日本再興戦略, 2018.12.28閲覧, https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf
 - 57) スーパーグローバル大学創成支援事業, <https://tgu.mext.go.jp/about/index.html>, 2019.01.04閲覧